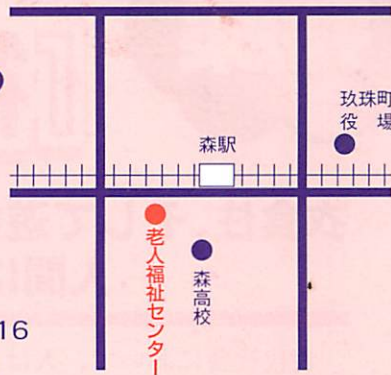


やさしいまちの情報誌

# めるへん

## No.22

ふれあいのまちづくり啓発事業



発行：社会福祉法人 玖珠町社会福祉協議会 TEL 2-5513 FAX 2-2816  
大分県玖珠郡玖珠町大字岩室24番地の1 (老人福祉センター内)

### 楽しかったヨ! また来てネ♥

2000年夏のボランティア体験月間参加模様



▲“老人保健施設 はね”にて  
施設での活動は初めてではないので  
手慣れたモンです。

(日田林高 3年 高倉君)



▲“杉の子保育園”にて

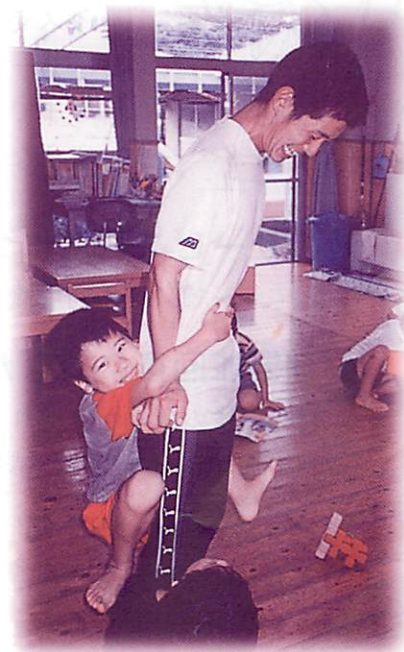
今からみーんなで川へ遊びに行くんだよ!

(森高等学校 2年 土井さん・衛藤さん)

全国的にボランティア月間と定められている  
7・8月中に、町内3福祉施設の協力のもと、総  
勢24名の高校生・大学生などが夏休みを利用して  
ボランティア体験をしました。

「非常に面白かった」「またボランティア活動を  
是非やりたい!」「進路を決めるのに良い機会に  
なった」などの結果が出ています。

来年はあなたも参加してみては?



▲“くすの木保育園”にて  
「おにいちゃん!」「ひっついたら  
はなれてくれないよ〜。」

(大分商業高校 3年 梅木君)

# 『福祉移送サービス』

## 衣食住、そして遊び

### — 人間に与えられた権利

現代社会において、人は誰でも健康で文化的な最低限度の生活が保障されています。

しかし、誰でも年をとり体が思うように動かなくなったり、不慮の事故により何らかの障害をもち、そのような生活さえもできにくい状況になる可能性もあるかもしれません。

実際のところ、自力での外出が難しい状況にある高齢者や障害者は、最低限度と言われる医療機関への通院（特に交通の便が悪い地域）や生活上必要な買い物さえもできずにいるかもしれません。さらに地域社会とのつながりも希薄になっていることも考えられます。外出をするために援助を求めることは、「贅沢な悩み」でしょうか？



## “誰でも自由にどこへでも”は可能か?!

そのような問題を解決すべく、いま全国に広がっているのが移送サービスです。

サービスの体系は、個人で、民間団体によって、行政主体で、とさまざまですが、住民ボランティアが中心であることは共通であり、以下のような効果が期待できます。

### ① 他のサービス利用につながる。

在宅サービス等の利用機会の拡大と効果的な福祉サービスの提供が図れる。

### ② 心身機能回復につながる。

移動手段の確保が、それまで利用できなかった各種保健・福祉・医療あるいは公共施設等の利用促進につながり、結果的に心身機能の回復・健康の維持・生きがいになる。

### ③ 社会の接触が増える。

外出が可能になることによって、社会との接触が増え、毎日の生活に活気をもたらし、精神的な充実感をもたらしやすくなる。

### ④ 介護者の負担が軽減される。

### ⑤ ボランティア活動や福祉に対する理解・関心が高まる。

知的障害者  
授産施設の  
名称大決定!

—たんぼぼドリーム(玖珠郡に知的障害者の授産施設をつくる会)  
からのお知らせ—

# 『わ〜くす・たんぼぼ』 をよろしく!!

平成13年4月オープンに向け、たんぼぼドリームが取り組んできました「知的障害者の授産施設建設」はみなさんのご協力のもと、着々と進んでいます。

そんな中、皆さんにお願いしていました「施設の名前募集」ですが、先日全国各地からの多数の応募の中からたんぼぼドリームメンバーでどんな名前がよいのか、「これもいいよね」「それもいいね」と言いながら決定しました。

その名は…ズバリ『わ〜くす・たんぼぼ』です!!

この「わ〜くす」には、みんなの和や玖珠にこの輪をひろげて行こう。くすくすっと笑い「わ〜」びっくりするような雰囲気(玖珠郡の玖珠)〈ワークス(Work:働く)〉そして〈たんぼぼドリームのたんぼぼ〉たんぼぼの種がふわふわとみんなに舞い散る。などなどみんなの思いがたくさん込められたものです。

皆さんも『わ〜くす・たんぼぼ』に是非一度お越し下さい。

ポッケの100円玉を  
ほっかほかの100円玉に!

引き続き建設資金確保に努めています!

下記にて受付を致しておりますので、皆様の温かいご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

玖珠町社会福祉協議会

玖珠町大字岩室24-1

☎09737-2-5513

# 大募集!

# バザー品



11月18日(土)・19日(日)に農業祭恒例の社協チャリティーバザーを開催します。このバザーの益金は、各福祉団体やボランティアグループの活動資金に役立ちます。皆さんのご家庭に眠っている日用雑貨品を1品でも多く分けて下さいませんか?

お電話いただければ取りにあがります。



- 募集期間 ~11月11日(土)まで
- 受付場所 玖珠町社会福祉協議会 (老人福祉センター内)
- 連絡先 ☎②-5513 / ②-6577
- 募集物品 砂糖・さらし・タオル・石鹸・シャンプー・洗剤・茶わん・単行本・文庫本・古着(クリーニング済みのもの)・その他日用雑貨品



# 福祉センター リニューアルオープン!

## 社協 在宅介護支援センター

- ▼ 社協在宅介護支援センターの広田節代です。森・八幡地区が担当です。介護に関する相談、福祉用具、住宅改造等、何でもご相談下さい。お待ちしております。また、地域に出かけて行きますので、この顔にピンときたら声をかけて下さい。



## 老人福祉センター

- ▼改修工事も終り、お風呂も一新!  
朝9時~夕方6時まで開館中。貸し部屋もありますので、会合や同級会などにご利用下さい。



## ふれあいプラザ

生きがいデイサービスの拠点  
ふれあいプラザ



## 永年の福祉功労者へ!

—町内3団体・個人10名が県福祉大会で表彰さる—  
去る10月13日(金)別府市ビーコンプラザで開催された平成12年度大分県社会福祉大会・高齢者福祉大会において、永年地域福祉に貢献されている町内3団体・個人10名の表彰式が行われました。  
今回の受賞、誠にありがとうございました。

### 県知事表彰

- 民生児童委員功労者  
佐藤 高(山浦)
- 身体障害者相談員  
松木 誠(森)
- 明るい高年者  
横山市 治(森)
- 介護賞  
繁田 ヤス子(大隈)
- 老人クラブ指導者功労賞  
宿利 茂保(古後)
- 優秀老人クラブ賞  
森南部長寿クラブ

### 県知事感謝状

- 民生児童委員功労者  
畑 中 憲 男(綾垣)  
本 田 平 八(太田)
- 身体障害者相談員  
平 井 誠(太田)
- 社会福祉事業協力者  
森給食  
ボランティアグループ

### 大分県共同募金会会長表彰

榎 溪 恭(戸畑)

### 大分県老人クラブ連合会会長表彰

- 老人クラブ功労者  
衛 藤 弥 寿(上戸畑)
- 優良老人クラブ賞  
古後下り老人クラブ  
(敬称略)



# ど存じですか?

# あんしんサポートセンター

## —地域福祉権利擁護事業—

「地域福祉権利擁護事業」は、痴呆の方、知的障害の方・精神障害の方など、判断能力が充分でない方々が地域で安心して自立した生活を送れるように、社会福祉協議会が福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などをお手伝い（援助）する事業です。



あんしんサポーター  
(生活支援員)  
平井 誠さん  
太田・松信  
☎2-5430



あんしんサポーター  
(生活支援員)  
小野 禮司郎さん  
大隅・中島  
☎2-3364

### ★サービス内容

1. 福祉サービスの利用援助  
(利用手続き・利用料の支払い等)
2. 日常的な金銭管理サービス  
(公共料金や日用品代等の支払い手続きや、預貯金の払い戻しなど)
3. 書類等のお預りサービス  
(預金通帳・印鑑・年金証書等の預りないし保管)

### ■ 手続き方法

① 相 談 [社会福祉協議会やあんしんサポーター (生活支援員)]

② 訪 問 [あんしんサポートセンター専門員 (日田市の森山 憲さん)]

③ 支援計画作成・契約

④ サービス開始

### ■ 相談先

- 社会福祉協議会 ☎2-5513
- 平井あんしんサポーター ☎2-5430
- 小野あんしんサポーター ☎2-3364
- 森山専門員 ☎0973-27-6198
- 大分県あんしんサポートセンター ☎097-551-0110

## 利用料金表

- |   |             |
|---|-------------|
| ①相談から契約まで.....                                | 無料          |
| ②福祉サービス利用の援助や<br>これに付随する日常的な金銭管理サービス<br>..... | 1,530円/回    |
| ③書類等の預りサービス                                   |             |
| (ア) 預貯金通帳・印鑑の預り.....                          | 500円/月      |
| (イ) 上記以外の書類預り.....                            | 実費 + 200円/回 |
| ④その他、各種手続き.....                               | 実費          |

※ただし、生活保護を受けている方は、公費助成があり無料です。

# 11月

相談場所

**ふれあい総合相談センター**  
(老人福祉センター内)

こまったらおいで

電話 **2-5001**  
FAX **2-5181**

# 12月

日	月	火	水	木	金	土
			<b>1</b> 子育て・ 教育相談	<b>2</b> 社会保険・年金 相談	<b>3</b> 文化の日	<b>4</b> 住宅改造相談
<b>5</b>	<b>6</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>7</b> 消費生活 相談 <i>巡回相談</i>	<b>8</b> 知的障害 相談	<b>9</b> 高齢者 職業相談	<b>10</b> 母子・寡婦 相談	<b>11</b> 身障相談
<b>12</b>	<b>13</b> 税金相談 <i>巡回相談</i>	<b>14</b> 保健・医療 相談	<b>15</b> 子育て・ 教育相談 <i>法律相談</i>	<b>16</b> 社会保険・年金 相談	<b>17</b> 行政相談	<b>18</b> 住宅改造相談
<b>19</b>	<b>20</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>21</b> 消費生活 相談	<b>22</b> 知的障害 相談 <i>巡回相談</i>	<b>23</b> 勤労感謝 の日	<b>24</b> 母子・寡婦 相談	<b>25</b> 身障相談
<b>26</b>	<b>27</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>28</b> 保健・医療 相談	<b>29</b> 子育て・ 教育相談 <i>巡回相談</i>	<b>30</b> 社会保険・年金 相談		

**巡回相談会**

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	<b>7日</b> (北山田公民館)・ <b>13日</b> (老人福祉センター) <b>22日</b> (玖珠公民館)・ <b>29日</b> (八幡公民館)	9:00 12:00

**法律相談会**

相談種類	相談日時	特記
法律相談	<b>11月15日</b> の13:30~16:30	<b>要予約</b>

※法律相談については、電話等で前日までに**ご予約**のうえ来所して下さい。

日	月	火	水	木	金	土
					<b>1</b> 行政相談	<b>2</b> 住宅改造相談
<b>3</b>	<b>4</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>5</b> 消費生活 相談	<b>6</b> 知的障害 相談	<b>7</b> 高齢者 職業相談 <i>巡回相談</i>	<b>8</b> 母子・寡婦 相談	<b>9</b> 身障相談
<b>10</b>	<b>11</b> 税金相談	<b>12</b> 保健・医療 相談	<b>13</b> 子育て・ 教育相談 <i>巡回相談</i>	<b>14</b> 社会保険・年金 相談	<b>15</b> 行政相談	<b>16</b> 住宅改造相談
<b>17</b>	<b>18</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>19</b> 消費生活 相談	<b>20</b> 知的障害 相談 <i>法律相談</i>	<b>21</b> 高齢者 職業相談	<b>22</b> 母子・寡婦 相談 <i>巡回相談</i>	<b>23</b> 天皇誕生日
<b>24</b>	<b>25</b> 高齢者福祉 ・介護相談	<b>26</b> 保健・医療 相談	<b>27</b> 子育て・ 教育相談	<b>28</b> 社会保険・年金 相談 <i>巡回相談</i>	<b>29</b>	<b>30</b>
<b>31</b>						

**巡回相談会**

相談種類	相談日・相談場所	相談時間
心配ごと相談 人権相談	<b>7日</b> (北山田公民館)・ <b>13日</b> (老人福祉センター) <b>22日</b> (玖珠公民館)・ <b>28日</b> (八幡公民館)	9:00 12:00

**法律相談会**

相談種類	相談日時	特記
法律相談	<b>12月20日</b> の13:30~16:30	<b>要予約</b>

※相談はすべて**無料**です。相談内容については**秘密**を守ります。

## 赤い羽根募金

はじまりました

あたたかな気持ち  
赤い羽根にのせて届けます。



©中央共同募金会

ご協力をお願いします  
共同募金 10月1日~12月31日

毎月第2・4日曜日の  
午後開館中!  
みんなでおいで!!

